

## 令和5年度当初予算案





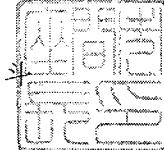
座財発59号

令和5年2月8日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐藤 弥



令和5年座間市議会第1回定例会に提案する令和5年度座間市一般会計当初予算

のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について（協議）

このことについて、令和5年座間市議会第1回定例会に提案する令和5年度座間市一般会計当  
初予算のうち教育に関する事務に係る部分の議案を作成するため、地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、意見聴取します。

事務担当

企画財政部 財政課 財政係

内線 3332、3333

座教總取第20号  
令和5年2月8日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市教育委員会  
教育長 木 島



令和5年座間市議会第1回定例会に提案する令和5年度座間市一般会計当初予算  
のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について（回答）

令和5年2月8日付け座財発第59号で意見聴取された標記の件について、次のとおり教育委員会の意見を申し出ます。

教育委員会意見 異議なし

事務担当  
教育部 教育総務課 庶務経理係  
内線 3502, 3503

## 令和5年度 教育費予算(歳入)

(単位:千円)

款	項	目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
14 使用料及び手数料	01 使用料	07 教育使用料	42,064	42,197	△ 133	△ 0.3%
		(節) 01 小学校使用料	8,993	8,795	198	2.3%
		(節) 02 中学校使用料	3,794	4,206	△ 412	△ 9.8%
		(節) 03 社会教育使用料	29,277	29,196	81	0.3%
15 国庫支出金	02 国庫補助金	06 教育費国庫補助金	47,389	11,942	35,447	296.8%
		(節) 01 教育総務費補助金	5,199	4,460	739	16.6%
		(節) 02 小学校費補助金	5,107	4,359	748	17.2%
		(節) 03 中学校費補助金	2,427	2,100	327	15.6%
		(節) 04 社会教育費補助金	34,656	1,023	33,633	3,287.7%
16 県支出金	02 県補助金	07 教育費県補助金	2,694	1,656	1,038	62.7%
		(節) 01 教育総務費補助金	2,357	1,315	1,042	79.2%
		(節) 02 社会教育費補助金	337	341	△ 4	△ 1.2%
	03 委託金	03 教育費委託金	120	0	120	皆増
	小 計		2,814	1,656	1,158	69.9%
17 財産収入	01 財産運用収入	02 利子及び配当金	2	2	0	0.0%
19 繰入金	01 基金繰入金	12 教育施設整備基金繰入金	1,922	2,052	△ 130	△ 6.3%
		22 奨学金基金繰入金	200	100	100	100.0%
21 諸収入	03 貸付金元利収入	04 高校進学資金貸付金元利収入	58	58	0	0.0%
	04 雑入	02 雑入	343,680	12,341	331,339	2,684.9%
		(節) 07 教育費雑入	343,680	938	342,742	36,539.7%
		(節) ○ 雜 入 ※	0	11,403	△ 11,403	皆減
	小 計		343,738	12,399	331,339	2,672.3%
22 市債	01 市債	○ 教育債	0	2,300	△ 2,300	皆減
合計(教育費)			438,129	72,648	365,481	503.1%

※ 令和5年度当初予算から、同目(節)07 教育費雑入に移管

## 令和5年度 教育費予算（歳出）

※人件費を含む (単位: 千円)

項	目	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
01 教育総務費	01 教育委員会費	4,687	4,687	0	0.0%
	02 事務局費	407,375	390,168	17,207	4.4%
	03 教育研究所費	63,644	37,783	25,861	68.4%
	04 教育指導費	205,125	213,932	△ 8,807	△ 4.1%
	小計	680,831	646,570	34,261	5.3%
02 小学校費	01 学校管理費	717,975	617,128	100,847	16.3%
	02 給食費	587,478	381,642	205,836	53.9%
	03 教育振興費	328,587	262,209	66,378	25.3%
	小計	1,634,040	1,260,979	373,061	29.6%
03 中学校費	01 学校管理費	292,041	241,876	50,165	20.7%
	02 教育振興費	205,040	188,235	16,805	8.9%
	03 給食費	81,779	69,190	12,589	18.2%
	小計	578,860	499,301	79,559	15.9%
合計(学校教育等)		2,893,731	2,406,850	486,881	20.2%
04 社会教育費	01 社会教育総務費	287,630	286,056	1,574	0.6%
	03 公民館費	126,235	69,814	56,421	80.8%
	04 資料館費	5,528	53	5,475	10,330.2%
	05 図書館費	133,059	103,732	29,327	28.3%
	06 視聴覚教育費	1,126	1,184	△ 58	△ 4.9%
	08 市史編さん費	5,297	6,647	△ 1,350	△ 20.3%
	09 市民文化会館費	559,116	490,956	68,160	13.9%
小計		1,117,991	958,442	159,549	16.6%
合計(社会教育)		1,117,991	958,442	159,549	16.6%
合計(教育費)		4,011,722	3,365,292	646,430	19.2%

#### ◆施策4 総務教育

(単位:千円)

施策の方向性					
1 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。					
No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
1		教育委員会運営経費	教育委員会の管理運営経費	4,687	
2	●	学校施設事務費	学校施設の整備に係る施設事務の管理的経費	14,445	
3		教育総務事務費	教育委員会事務局の総務における管理的経費	5,531	
4		教育施設整備基金積立金	座間市立の学校施設及び社会教育施設の整備費用に充当	1	
5		教育委員会公務災害認定等委員会運営事業	教育委員会の非常勤特別職職員(教育委員)が公務上の災害又は交通による災害に対する公務災害補償等認定委員会委員及び公務災害補償等審査会委員に対する報酬	68	
6		教育委員会公務災害補償費	教育委員会の非常勤特別職職員(教育委員)の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償	110	
7	●	小学校施設維持管理事業	法令で定められている定期点検等の実施、学校施設の維持管理及び修繕	271,476	
8		小学校備品整備事業	小学校の校具備品を整備する。	10,017	
9		小学校学校図書整備事業	学校図書館図書の整備を図り、図書管理システムの運用による児童への貸し出し及び蔵書管理の効率化を図る。	13,064	
10		小学校施設管理運営事業	小学校の施設管理運営に関する経費	126,337	
11		小学校総務一般管理経費	小学校の総務関係の学校管理運営経費	41,307	
12		小学校普通教室等空調整備事業	学校施設の空調整備	7,786	
13		小学校各種行事等活動事業	小学校の学校行事の管理運営経費	3,873	
14	●	小学校施設整備事業	学校施設の改修工事、環境整備	1,600	
15		小学校教材整備事業	小学校教育活動に必要な教育教材等の備品及び教材関係経費	38,621	
16		小学校情報教育環境整備事業	国の情報教育に関する整備計画に基づき、情報機器等の整備を行う。	182,348	
17		中学校施設緑化推進事業	中学校施設緑化推進事業	185	
18		中学校備品整備事業	中学校の校具備品を整備する。	6,683	
19	●	中学校施設維持管理事業	法令で定められている定期点検等の実施、学校施設の維持管理及び修繕	146,090	
20		中学校学校図書整備事業	学校図書館図書の整備を図り、図書管理システムの運用による生徒への貸し出し及び蔵書管理の効率化を図る。	7,445	
21		中学校施設管理運営事業	中学校の施設管理運営に関する経費	68,698	
22		中学校総務一般管理経費	中学校の総務関係の学校管理運営経費	33,028	
23		中学校普通教室等空調整備事業	学校施設の空調整備	5,561	
24		中学校各種行事等活動事業	中学校の学校行事の管理運営経費	793	
25		中学校総合文化祭開催事業	市中学校総合文化祭の補助事業	405	
26	●	中学校施設整備事業	学校施設の改修工事、環境整備	800	

教育総務課

No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
27		中学校教材整備事業	中学校教育活動に必要な教育教材等の備品及び教材関係経費	34,088	教育総務課
28		中学校情報教育環境整備事業	国の情報教育に関する整備計画に基づき、情報機器等の整備を行う。	125,908	
29		就学時健康診断事業	入学児童に対する健康診断	1,283	
30		児童・生徒定期健康診断事業	児童・生徒の以下の検査 ・尿検査　・心臓病検査　・結核検診胸部X線検査	12,490	
31		学校保健会補助事業	学校医・教職員等で組織する学校保健会への補助事業	320	
32		市学校災害見舞金給付事業	児童・生徒が学校の管理下において災害を受けた場合の見舞金の支給	300	
33		学校教育事務費	学校教育に関する事務局経費 1 教職員の人事に関する事務経費 2 学校の組織及び学級編制に関する事務経費 3 児童生徒の就学に関する事務経費 4 その他学校教育に関する事務経費	79,584	
34		教職員定期健康診断事業	教職員の健康診断 ・1日健康診断　・胃部X線　・大腸がん検診	3,868	
35		教職員互助会補助事業	教職員福利厚生事業への補助 座間市立学校教職員互助会補助金	1,200	
36		特別支援教育就学奨励等事業	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、国の基準に従い、就学するための必要な経費を補助する。	16,238	
37		児童健康管理事業	学校医への報酬及び学校での保健衛生活動	15,349	
38		日本スポーツ振興センター（小学校）共済事業	日本スポーツ振興センターへの共済掛金及び給付金	9,372	
39		新入学児童黄色帽子配布事業	新入学児童への黄色い帽子の配布	583	
40		児童災害保険経費	小学6年生の修学旅行、小学5年生のキャンプ時の事故等に備えての保険	79	学校教育課
41		小学校災害対策関係経費	災害時における情報収集のための機器の購入、賃貸借	455	
42		小学校環境衛生事業	小学校の水質、空気の検査及び衛生病害虫防除	1,127	
43	●	学校給食運営管理事業	学校給食の実施に関して、調理員代行員の賃金、給食施設点検等の環境整備	535,213	
44		学校給食施設整備事業	学校給食の実施に際し、作業能率の向上、安全性を高めるため、老朽破損した備品及び施設の修繕	23,805	
45		学校給食備品整備事業	学校給食の実施に関して、老朽化した備品の取り替え。	28,460	
46		要保護及び準要保護児童援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に対して援助を行う。	57,866	
47		生徒健康管理事業	学校医への報酬及び学校での保健衛生活動	8,861	
48		日本スポーツ振興センター（中学校）共済事業	日本スポーツ振興センターへの共済掛金及び給付金	9,258	
49		生徒災害保険経費	中学3年生の修学旅行、特別支援学級移動教室の事故に備えての保険	42	
50		中学校災害対策関係経費	災害時における情報収集のための機器の購入、賃貸借	248	
51		中学校環境衛生事業	中学校の水質、空気の検査及び衛生病害虫防除	444	
52		要保護及び準要保護生徒援助事業	経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者に対して援助を行う。	36,989	
53		中学校給食事業	中学校給食（選択式）デリバリー給食の全校本格実施に伴う、栄養士・事務職員・配膳員の賃金、栄養管理システム保守委託、給食調理業務等委託。	81,779	

No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
54		高校進学資金貸付事業	座間市奨学金条例 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程の修学者に対して、修学を奨励するために奨学金を貸与する。	300	
55		奨学金基金積立金	座間市奨学金基金 江成リン氏より100万円の寄附をいただき、基金を設立し、その遺志である高校進学資金貸付事業に充当するため	1	学校教育課
56		学校図書館司書配置事業	市内小中学校に学校図書館司書の配置を行う。	22,600	
57		教育指導事務費	教育指導課における管理運営経費	10,597	
58		豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	学校教育指導計画の中核である「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進をするにあたり、豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を開催する。 市内小中学校全児童生徒にQ-U（学校生活における意欲や満足感を測定する調査・分析）を実施し、学校教育の目標である「豊かな心の育成」を推進する。	5,161	
59		学校安全対策事業	学校の安全管理及び児童生徒の安全確保を目的として、「学校安全対策指導員」を配置するとともに、児童生徒の犯罪被害防止のための対策を講ずる。	3,459	
60		中学校部活動奨励補助事業	中学校における、学習と運動の両立を願い、心身の育成を助長するため部活動を奨励する。	4,186	
61		学校体育実技指導協力者派遣事業	中学校では平成24年度から学習指導要領が改訂され、体育の授業で武道が必修となつた。その指導にあたり、生徒の安全確保のために指導者を派遣する。	146	
62		教育研修事業	教育の資質の向上と発展のために市内小、中学校の管理職、一般教員を対象に研修を実施する。 1 学校経営研修 2 教育指導研修 3 課題別研修	358	教育指導課
63		教育研究補助事業	市内小、中学校における教育研究会に対する補助事業 1 小・中学校校内研究事業 2 教育課程等指定研究事業 3 小学校教育研究事業 4 中学校教育研究事業 5 小学校教育評価研究事業 6 特別支援教育研究事業	2,437	
64		外国語教育推進事業	外国語活動、外国語科の授業において、外国語指導助手を市内小中学校に派遣する。	41,170	
65		日本語指導等協力者派遣事業	市内小中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する場合、教育の円滑な推進を図り教員の指導に協力するため協力者を派遣する。	4,830	
66		中学校体育連盟補助事業	中学校の体育連盟運営事業	1,200	
67		中学校大会生徒派遣費等補助事業	中学校の県内及び関東、全国のスポーツ大会への生徒派遣補助事業	2,300	
68		教育情報提供事業	1. 地域学習や郷土理解に関する副読本・学習資料の刊行 ・小学校社会科副読本「わたしたちの座間」（小3年配付） ・中学校社会科副読本「郷土読本座間」（中1年配付） ・理科資料集「自然はおもしろい」（小3年配付） ・座間市環境学習ガイドブック（小4年配付） ・「郷土の先人に学ぶ」（小6年～中3年配付） ・白地図（小3・4年担任配付） 2. 調査研究の成果を発表 研究紀要、教育研究 3. 教育研究所の紹介等の広報活動 研究所報[年3回]、教育研究所要覧の発行 4. 視聴覚教材の開発研究と蓄積・提供・流通	3,645	
69		教育研究事業	1. 教育に関する基礎的・専門的な分野、及び学校教育の場における今日的課題について調査研究を行い、その成果を刊行物・研究発表会等を通じて学校教育に反映する。 ①小学校社会科教育研究 ②座間の自然研究 ③教育課題研究 ④環境教育研究 ⑤情報教育研究 ⑥教育相談研究 ⑦教育史研究 ⑧個別課題研究 2. 教職員の資質向上並びに市民の教育に対する理解を図るために専門的・技術的研修を行う。 3. 教育研究所に情報教育アドバイザーを配置し、学校の情報教育への支援、及び情報教育に関わる調査研究を行う。	25,403	教育研究所
70		教育研究事務費	教育研究所における管理運営経費	1,808	

No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
71		教育史編さん事業	座間の教育史に関する歴史的価値を持つ資料については、散逸・消滅の恐れがあり早急に収集・整理をしていくことが必要とされる。そこで、本市の教育の歴史を後世に伝えるため、教育史の編さんを進めその内容を発刊していく。 1. 教育史編さんに向けて資料の収集・整理 2. 教育史資料集の発行 3. 「座間市教育史年表編」「座間市教育史資料編第1巻」(発刊済) 「座間市教育史資料編第2巻」(発刊済) 「座間市教育史第3巻通史上巻」(令和5年度発刊予定)	6,156	
72		教育支援教室事業	心理的要因により学校生活に適応できない不登校児童・生徒を対象に集団生活や社会的自立に向け支援を行う。 教育支援教室(略称つばさ) 目的:不登校児童・生徒が在学校に復帰や社会的自立ができるよう支援を行う。 対象:市内の小・中学校に在籍する主に心理的要因等による不登校児童・生徒。 指導体制:専任教員・教育支援員・家庭訪問相談員・専任支援員・専任助手 開室時間 月曜日～金曜日の午前9時半～午後3時まで (学校の休業期間は除く)	10,863	
73	●	教育相談事業	電話・来所による教育相談により、児童・生徒及び学校の教育相談体制を援助する。配慮を要する児童・生徒の特性を見極めるための行動観察や発達検査を行い、学校や保護者に適切な支援ができるよう助言をする。学校の教育相談体制を支援するため小学校に学校教育心理相談員を、また中学校に心のフレンド員を派遣する。 教育相談 ・対象 児童・生徒、保護者、教職員その他 ・相談の方法 ①電話相談 ②来所相談 ③学校巡回教育相談 ・相談時間 午前10時より午後4時 ・相談体制 ④・教育相談員・教育心理相談員 ⑤・心理判定支援員・学校教育心理相談員 ⑥・スクールソーシャルワーカー(S SW)	15,769	教育研究所
74		教育支援委員会運営経費	障がい児童生徒の適切な就学相談を行うとともに、教育委員会の諮問に応じ障がい児の適正な就学指導を図るため、調査審議しその結果を答申する。	721	
75	●	特別支援教育事業	市内小中学校に特別支援教育支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、看護介助員を配置する。	86,626	
76		小学校教科書・指導書購入事業	学級数の変動による増分の教師用教科書及び指導書を購入し指導の充実を図る。 教科書採択に伴い、教師用教科書・指導書・指導者用デジタル教科書を購入し、指導の充実を図る。	49,752	
77		中学校教科書・指導書購入事業	学級数の変動による増分の教科書及び指導書を購入し指導の充実を図る。	138	

施策の方向性						
2 地域とともにある学校づくりを目指します。						
No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属	
1	●	コミュニティ・スクール推進事業	令和4年度、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置しました。また、研修会や連絡協議会等の開催、保護者や地域住民への制度の周知を行います。	3,196	教育指導課	
2		こころ・ときめきスクール推進事業	市内小・中学校が、座間市の特色ある教育である「豊かな心の育成」に積極的に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して創意に富んだ特色ある学校づくりを推進する上で、外部教育力を生かした教育活動等が展開できるよう、各小・中学校の研究及び実践活動を助成する。	3,400		
3	●	中学校部活動指導者派遣事業	部活動の運営については、各学校とも様々な工夫をしているが活発な活動を展開するために、種目の高度多様化等による指導者の不足、専門的な知識技能等を補うための専門的知識と技能を有する指導員及び協力者を派遣する。	7,917		

## ◆施策 15 生涯学習・文化芸術

(単位:千円)

施策の方向性					
1 市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。					
No	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
1		市民大学運営事業	参加校（大学、専門学校）、相模原市と連携して大学等の学習機能を市民へ開放する。	2,009	生涯学習課
2		生涯学習推進事業	生涯学習を助長する講座、講演会や催し等の学びの場を市民や団体に提供する。また、団体の学習活動の支援及び指導者や専門的知識を持った人材育成を行う。	290	
3		生涯学習事務費	他の事業に属さない全体的な事務事業	383	
4		家庭教育推進事業	子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や市民自身が聞く講座などへの援助を行う。	4,372	
5		P T A指導者研修会開催事業	P T A活動が計画的かつ円滑に運営できるように役員としての心構えや活動のあり方を研修する。	104	
6		生涯学習補助事業	社会教育関係団体の育成を目的とし補助金を交付する。	500	
7		社会教育委員運営事業	社会教育法第17条に基づく職務を行う。 1 社会教育に関する諸計画を立案すること。 2 定期又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対し、意見を述べること。 3 職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 社会教育委員会議（定期会議6回） 県社会教育委員連絡協議会総会、研修会、研究会等参加事業	596	
8		座間市公民館学級・講座開設事業	公民館活動事業 学級・講座等の開設 対象 高齢者、青少年、一般成人、親子	4,273	
9		座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業	館利用サークルの代表者による文化祭実行委員会を組織し、自主運営により展示・催し物・模擬店を行う。	250	
10		座間市公民館管理運営補助員設置事業	公民館内図書室の運営補助員（図書貸し出し等）	2,698	
11		公民館運営審議会運営事業	社会教育法第29条により設置。館長の諮問に応じて各種事業の実施について調査審議する。	488	
12		北地区文化センター学級・講座開設事業	公民館における学級・講座等の開設 (対象：高齢者、一般成人、青少年、児童、親子)	4,166	
13		北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	北地区文化センターを拠点に活動する団体間で文化祭実行委員会を組織し、実行委員会が主体となり地域住民の交流の場として北地区文化祭を開催する。	250	
14		北地区文化センター管理運営費	定期点検、保守点検、清掃、施設警備、水道光熱、修繕等を施しながら館の維持管理を図る。	16,446	
15		北地区文化センター管理運営補助員設置事業	北地区文化センター施設内図書室の運営補助	2,698	
16		東地区文化センター学級・講座開設事業	公民館活動事業：学級、講座等の開設 対象：高齢者、青少年、一般成人、親子	3,968	
17		東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	コミュニティ文化祭の実施：展示、催しもの、模擬店	250	
18		東地区文化センター管理運営費	公民館維持管理事業 諸施設の維持に対応するため、維持管理等を委託し、館の修繕等を行い安全性と美化を図る。	13,010	
19		東地区文化センター管理運営補助員設置事業	東地区文化センター図書室において、図書貸出業務の補助をするとともに、図書普及のため図書館とも連携した事務の補助を行う。	2,115	
20	●	北地区文化センター大規模改修事業	昭和52年の開館以降、施設の長期利用の観点から継続的に補修を進めてきたが、降雨の都度の雨漏りが顕在化する現状を踏まえ、利用者の安全を確保する観点から外壁塗装及び屋上防水の改修計画を進める。	4,070	
21	●	東地区文化センター大規模改修事業	外壁改修工事等を実施します。	55,897	
22		座間市公民館設備整備事業	付帯設備の更新と設置	168	
23		公民館管理運営費	公民館維持管理事業 諸施設の維持に対応するため、維持管理等を委託し、館の延命化を図る。	15,488	
24		図書館蔵書電算管理事業	利用者及び蔵書の管理と、データセンター、公民館3館、移動図書館車とのオンライン化	23,765	図書館

No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属
25		ブックスタート事業	乳幼児を対象に初の読書の機会を提供するため、絵本等を配布する。	1,540	図書館
26		図書館協議会運営事業	図書館条例に基づき設置した図書館協議会の運営	152	
27		図書館運営事業	利用者サービスの充実	29,261	
28	●	図書館資料整備事業	図書資料の購入	16,800	
29	●	図書館管理運営費	図書館施設の管理運営	58,562	
30	●	電子図書館運営事業	電子書籍の貸出を行う。	2,979	
31		視聴覚ライブラリー運営事業	DVDソフト・補修機器等の購入	1,126	

施策の方向性						
2 市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。						
No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属	
1		文化芸術補助事業	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団及び市文化協会に補助金を交付する。	41,504	生涯学習課	
2		芸術祭等開催事業	市民の自主的な創作発表、鑑賞活動の機会を提供するため、市民芸術祭、児童文化展、市民音楽祭等を開催する。	678		
3		芸術文化啓発事業	優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、各種美術展、音楽会、文化講座を開催する。	1,611		
4		市民文化会館管理運営費	市民の文化芸術活動の拠点となっている市民文化会館の指定管理者として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団を指定とともに、市民文化会館の維持管理及び運営に対し、その経費を負担する。	421,944		
5	●	市民文化会館大規模改修事業	経年劣化の見られる市民文化会館施設や各種設備、機器について計画的に修繕を実施する。	137,172		

施策の方向性						
3 地域博物館の設置に向けて取り組みます。						
No.	重点事業	事業名	事業内容	予算額	所管所属	
1		郷土資料館整備事業	令和2年度にまとめた提言及び令和3年度にまとめた意見をもとに、郷土の歴史資料を公開・活用し市民の拠点となる施設の整備について方策を検討する。	151	生涯学習課	
2		文化財保存・活用事業	文化財の指定及び補助金等の交付を実施し、その保存と継承を図ると同時に、市内の文化財や郷土資料の活用を図る。	1,526		
3		「座間むかしまむかし」刊行事業	市内に伝わる民話や伝説、市に長く住む住民によるエッセイ等をまとめて刊行し、市の移り変わりなどを紹介する。	140		
4	●	文化財調査・管理事業	市内に存在する文化財の調査及び保存するべき文化財の指定を行う。 また、周知の埋蔵文化財包蔵地内において必要である場合、試掘調査を行う。	2,566		
5		資料館管理事業	市公民館及び小学校2校に設置する展示室の歴史資料を通じて、郷土の歴史を紹介する。また、展示外の歴史資料を保存する。	5,528		
6	●	市史編さん事業	古文書を中心とした歴史資料の調査・整理・目録化の実施を踏まえ、市史資料叢書の刊行、目録の公開を行う。	5,297		